

契約規則第52条の2による公表調書

教育部 美術博物館文化財センター

1 発注見通し

委託業務名	指定史跡等除草委託
契約の内容	別添仕様書のとおり
発注予定時期	令和5年5月

2 契約締結前公表

契約の内容	別添仕様書のとおり
契約相手方の決定方法及び選定基準	決定方法：予定価格の制限の範囲内で最低価格の見積書提出者に決定 選定基準：下記に該当すること 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第一項に規定するシルバー人材センター連合若しくは同条第二項に規定するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として豊橋市長の認定を受けた者で、事業所の所在地が豊橋市内であること。
申請方法	申請書の提出による（提出期限：令和5年5月25日）

3 契約締結後公表

契約者の名称	公益社団法人豊橋市シルバー人材センター 会長 酒井 通弘
選 定 理 由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第三十七条第二項に規定するシルバー人材センターで、事業所の所在地が豊橋市内であるため。
契 約 期 間	令和5年7月1日～令和5年10月31日
契 約 金 額	金473,306円